2022年6月23日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　　西村　幸浩
（コード番号3107　東証プライム市場）
問合せ先　　法務コンプライアンス室長　貞方　一郎
（ＴＥＬ　０６－６２８１－２３２５）

任意の指名委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．設置の目的

取締役・監査役の指名等に係る決定プロセスの透明性および客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名委員会を設置するものです。

なお、当社は2020年６月に任意の報酬委員会を設置しております。

２．委員会の役割

取締役会から諮問により主に次に掲げる事項等を審議のうえ、取締役会への答申を行います。

（１）取締役会の構成・バランスに関する事項
（２）取締役、監査役の選任および解任に関する事項
（３）代表取締役の選定および解職に関する事項
（４）（２）および（３）を審議するために必要な基本方針、規則および手続等に関する事項
（５）代表取締役社長の後継者計画の策定、運用に関する事項

３．委員会の構成

（１）取締役会が選定した３名以上の取締役で構成するものとします。
（２）本委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

４．設置日

2022年６月29日

以上